

## 第7章

# 台湾・韓国の政治体制と民主化 ——相違点対比の試み——

### はじめに

本章の目的は、台湾と韓国の、戦後工業化(NICs化)を推進した専制的政治体制とその民主化の過程の対比を試みることである。この台湾・韓国における工業化推進の専制体制は、比較政治学で通常「権威主義体制」と呼ばれているものである。ともに国際陣営としては「西側」に属し、「紙の上」では民主国家としての憲法と議会制度を有しながらも、実際には軍・政治警察などを背景に大衆排除の政治が行わってきた。そして、ともに1980年代後半にいたりその専制体制の民主化が開始され、韓国においては、92年、30年ぶりの文民大統領が誕生して民主体制への移行は完了し、台湾においても96年に予定されている総統の直接選挙が無事実現すれば、民主体制移行はいちおうの完成をみることとなる。

いうまでもなく、このような対比の試みは、対比そのものに先立つ大きな共通性を前提としている。まず、アジアの冷戦体制下における分裂国家化と反共の前哨基地化、分裂国家状況下の反共専制政治体制の成立とそのもとでの工業化の進展、工業化進展後の専制体制の民主化、という戦後国際関係における位置と政治・経済発展の大枠とにおける共時性と共通性とがある。戦前における日本の植民地支配の経験も共通している。さらに、両者の戦後経験を世界史のなかにおいてみれば、それは、工業化が工業化によって生み出

された社会変動を媒介にして何らかの形で民主体制の設立に結びついていくという、西欧式近代化の最新の事例に属する。そのアジアでの先例である日本の近代化に対比するなら、台湾、韓国の経験は、日本100年の歩みを20年から30年に圧縮し、反共的権威主義体制が明治藩閥政府（工業化離陸の誘導）と戦後自民党政（高度成長の推進）の二重の役割を果たし民主体制の出現にいたる「重層的圧縮型」近代化としての、共通の性格を見いだすこともできる（升味〔1993〕p. 56）。

だが、本書の他の論文と同様に本章も台湾・韓国の戦後経験をその相対的差異の対比においてとらえようとしている。台湾・韓国の近代化を共通に条件づけているものは、内には、日本の近代化とも通底するところの西欧の衝撃を受けた東アジア社会における「富と自由」への強い欲求と、外には、戦後世界を厳しく覆った冷戦体制であろう。換言すれば、台湾・韓国においては、「富と自由」の追求は、戦後の冷戦体制下において、「富か自由か」の二者択一を迫られつつ追求され終に花開くにいたったのである。ところが、両者において民衆が「富も自由も」つかみかけたときに、両者の政治・経済発展を共通に強く条件づけていた冷戦体制は国際体制としてはすでに消滅してしまった。冷戦体制は、戦後の混乱のなかから生まれた台湾・韓国の政治経済体にとってある意味で一種の保護膜でもあった。その国際体制の消滅は、それぞれの新生民主体制に新たな挑戦を課している。台湾・韓国の今後の政治・経済発展を展望するとき、その戦後経験についてもそれぞれの個性に力点をおいた見直しが必要とされる時期に到来しているのである。

ところで、両者の政治発展を対比するとただちに気づくのは、ひとつは権威主義体制下における政治的安定度の違いである。権威主義体制の成立、維持・修正、そして民主化の過程での政治的波動の振幅は韓国の方が大きい。台湾では、1949年の分裂国家化から民主体制への移行が進んだ今日まで国民党が政権を担い続けているが、韓国では、48年の大韓民国樹立以来、憲法が9回にわたって改定され、90年代に30年ぶりに実現した現在の文民政権が「第六共和国」にあたるということが、この点を端的に物語っている<sup>(1)</sup>。さら

に、権威主義体制の民主化過程においては、すでに示唆したように韓国では、1987年に政権形成の手続きとしての總統（大統領）直接選挙が実現し、次の大統領選挙で軍人出身者が後に下がり、権威主義体制下の民主化運動の旗手として野党を引っ張ってきた人物が、旧与党との合同の結果ではあるが、大統領に当選、政治構造の一応の転換を果たした。ところが台湾では、民主化の進展はきわめて緩慢である。1986年野党の結成、87年長期戒厳令解除が行われたものの、政権形成手続きの民主化の最終段階としての總統（大統領）直接選挙制は、94年夏によくやく確定し、その実施は96年春の予定となっている。

以下、この2点に留意しつつ、両者の政治発展について、工業化推進専制体制の性格およびその民主化過程の性格について対比を試みることとする。一般に比較ないし対比は、(1)そこから何らかの理論的示唆を得る、(2)それぞれの対象についてのより鋭い理解を得る、ことを期待して試みられる。(1)、(2)の双方で期待が満たされるならそれにこしたことではないが、それは難しい。ことに筆者自身は台湾政治研究を専門としており、一挙両得は望むべくもなく、目指すところは、台湾の事象を主軸としてこれに韓国の事例を対照することによって、台湾の事例につきより鋭角的な理解を得ることである。

なお、論述にあたり具体的な史実の記述は最小限とし、その代わりに台湾と韓国の戦後政治史略年表を章末に付した（表7-1、7-2）。必要に応じて参照されたい。

## 第1節 工業化推進専制体制の特質

### 1. 専制体制成立のタイミングと組織的性格

台湾と韓国で戦後工業化推進の政治機構の役割を担うこととなったのは、蒋介石・蔣経国父子が率いた国民党政権と朴正熙が率いた軍人政権である。前者は、中国大陸での軍事的敗北により百数十万の軍・民とともに大陸から

逃走した国民党勢力が、朝鮮戦争勃発により復活したアメリカの庇護のもとに台湾にたてこもって、反共専制政権として形成されたものであり、後者は、朝鮮戦争をはさんだ文民政権の混乱のなかから新興のエリート集団として軍人グループが台頭、1961年軍事クーデタ（「軍事革命」）により張勉政権を倒して確立された。

戦後台湾では、専制体制は、新たに形成されたというより、移転され再編されたものであった。その国家機構は、国民党という中心勢力をもち、その国民党は蒋介石というカリスマ的リーダーを有していた。大陸での敗北によりガタついていたとはいえ、軍隊を含む国家機構（中央政府）が丸ごと移転され、それが国家機構への蒋介石の権威の再確立と党の「改造」（1950～52年）を経て、アメリカの反共封じ込めの国際体制のなかにニッチを得、表向きの「民主憲政」の形式の維持にもかかわらず、事実上軍隊を含む国家機構の各セクターを国民党が掌握する「党国体制」（party-state system）へと短期間に確立されていったのである。この「党国体制」下で、蒋介石とともに中国大陸からやってきたテクノクラートが、1950年代初めの復興段階から経済運営に腕を振るった。東西冷戦と中国内戦の結合のなかで確立されたこの「党国体制」という形態の反共専制体制が、その後政変などを経ることなくそのまま輸出主導工業化と性格づけられるNICs的工業化の推進体制となった。

また、台湾における専制体制確立期は、ちょうどアメリカ政界におけるマッカーシー旋風の時期にあたっており、アメリカは蒋介石の「大陸反攻」固執を自国を対中全面戦争に引きずり込みかねないものとして警戒していたが、後年（とくにカーター政権以後）のように人権の観点から国民党の手が縛られることはきわめて少なかったと思われる。

韓国では、専制体制は、朝鮮戦争を経て他のセクターに比して質・量ともに非対称に成長した軍部が、軍事クーデタにより権力の橋頭堡を築き、そこから国家の治安セクターのみならず、強権を背景として開発セクター（行政）、正統性セクター（議会・政党）にも侵入・支配することによって成立した。1970年代の中南米によくみられたような制度としての軍部が直接政権を

掌握するフンタ (military junta) 型の軍人政権ではなく、クーデタを主導した軍人がいったん制服を脱ぎ民間人に変身し、制度としての軍部を「政権担保勢力」として確保しながら政権を握る「準軍部支配」型の軍人政権であった（金浩鎮 [1993] 邦訳p. 126）。また、韓国では蒋介石の国民党のような統治機構そのものであるような政党は形成されなかった。軍人エリートが情報機関や警察を使って作った与党（朴正熙の民主共和党、全斗煥の民主正義党）は正統性セクターのみに係わる、野党封じ込めの政治的コントロールの道具にすぎなかった。朴正熙政権は経済テクノクラートに強大な権限を与え、新たに権力エリートの中核に座った軍人グループは、経済発展をその支配の正統性の重要な支柱とするにいたった。台湾と異なり、韓国では政変を経て権力主体を大幅に入れ替えて成立した専制体制がNICs的工業化の推進体制となった。換言すれば、韓国のNICs的発展の国内環境は朴正熙らが大きな軋みをたてながら作り出さねばならなかつたのである。

また、よく知られているように、軍事クーデタと軍人の国家機構侵入はアメリカの戦後軍政が残した政治体制からの逸脱であり、アメリカでは不評であった。アメリカの朴正熙政権支持はアジアの冷戦の国際体制維持のための不承不承のものとなつた。

## 2. 政治エリート・学生・労働者

政治エリートの構成をみてみると、台湾では、蒋介石は国家機構を充當するのにとりあえずは十分すぎるほどの人員とともに海を渡ってきた。一方、台湾社会は、戦後の反国民党暴動（「二・二八事件」）<sup>(2)</sup>の敗北と1950年代前半に荒れ狂った国家テロル（「白色テロル」＝共産党狩り）とにより自己を政治的に有效地に組織することができなかつた。分裂国家化をはさんだ2度にわたる台湾社会に対する国家的テロルのうえに形成された国家であるという意味で、台湾の戦後国家は、台湾社会にとっては準征服国家の性格を有するといえるかもしれない。かくて、台湾での専制体制の確立に際し、蒋介石・国民党にとつ

ては、中央レベルにおいて何らかの形で権力を分かちあう必要のあるほどの力をもった土着勢力は存在しなかった。専制体制の確立に際し、国民党政権は、権力分配による土着勢力の取り込み (accommodation) を「地方」レベルですましておくことができた。農地改革の実施で地主階級が消滅した農村の社会変動を背景として農会（日本植民地統治期の官製の農業会を改編したもの）を再編し、党の影響力を浸透させるとともに、台湾省管轄の県・市レベルで地方公職選挙を実施し、党の候補公認過程の支配を通じて地方勢力を県・市レベルに分割・コントロールした。こうして形成された地方政治エリートと経済官庁などに吸収された高学歴の台湾土着の「本省人」エリートが中央の権力エリートのなかに、たとえ陪食的地位であっても加われるようになる、すなわち国民党権力エリートがそこまでの取り込みの必要を感じるようになるのは、1970年代に入ってのことであった。強力な「党国体制」のなかに、政治エリートの中央・地方の二重構造が、本省人・外省人のエスニックな二重構造をともなってできあがつたのである（若林 [1992] pp. 119-124）。

国民党政権とその他の社会セクターとの関係をみると、学生は、政治警察とキャンパスに浸透した国民党組織と軍事教官によりはやばやと押さえ込まれた。高校段階までの生徒の非政治化は蔣經國率いる反共救国青年団によって進められた。集団としての学生が台湾の権威主義体制下で政治的役割を演じることなく、それがみられるのはようやく政治的自由化が進んだ1990年になってからのことであった。労働者に関しては、日本から接収した基幹産業を中心とする公営企業と民営大企業を包括して、1950年代半ばには国家コーポラティズム的包摂・統制機構として「台湾省総工会」を頂点とする一元的労働組合組織が早くも作り上げられた。「労働者の静穏」(labor peace)は、韓国と対比したときの台湾政治の特色のひとつといえよう<sup>(3)</sup>。

韓国では、台湾の場合のような国家の外来性に由来する政治エリートの二重構造は存在しなかった。だが、専制体制を担った軍人エリートは韓国社会にとって新興の勢力であった。貧しい農家に生まれ苦学した朴正熙の前半生が物語るように、かれらは総じて韓国社会の中下層の出身であり、近代的

軍隊という韓国社会にとっては目新しい組織のなかで上昇してきた。また、軍人が権力エリートになるということ自体が文人優位の韓国の政治文化の伝統のなかでは新しい事柄であり、韓国社会に風穴をあけ社会の発展のダイナミズムを引き出す作用があったといえる（金浩鎮〔1993〕邦訳p. 52）。だが、それだけに反発も出る。朴正熙を中心とする「革命主体勢力」が軍事クーデタによって権力エリートに上昇したとき、戦後韓国国家はすでに独裁を目指す李承晩の権力をめぐって十数年の起伏に満ちた政治過程を経験し、そしてその政治過程を通じて、北との対峙のため左翼は激しく抑圧されたものの、韓国社会の各種有力者の集合である政党が中央政治に根づいていたのである。軍人政権下でも、その社会・経済的イデオロギーは保守的であり、リーダーの人脈に沿った激しい離合集散が繰り返されたとはいえ、軍人支配に対する民主の実現を大義として、民主党一新民党一新韓民主党の流れを主流とする野党勢力が、一定の凝集力をみせて活動し続けた。

東西冷戦の前哨基地として位置づけられたことにより「反共」を名目とする非政治化と政治からの排除が大衆セクターに押しつけられたことは、台湾も韓国も同様である。しかし、専制体制成立までの起伏激しい政治過程に照応して、社会の政治的動員の幅は韓国の方が大きかったと考えられる。クーデタに起った「革命主体勢力」の前には、李承晩の独裁の夢を碎く「四・一九革命」を起爆させた輝かしい「伝統」を獲得した学生たちがおり、さらに「解放」直後からの闘争経験と組合組織をもつ労働者がいた。韓国の軍事政権も、統制色の強い労働法制と中央情報部の介入などにより、国家コープラティズム的労働者の包摂・統制機構として「韓国労働組合総連盟」（韓國労總）をナショナル・センターとする一元的労働組合組織を作りあげたが、そのためには「四・一九革命」後李承晩独裁下に作られた御用組合に反発して自律化の兆しを強めていた労働運動を押しつぶさねばならず、さらに一元的組織形成以後も、政治危機ごとに生産ラインや街頭に労働者の対抗的行動が、ときにキリスト教会や学生、さらには野党政治家の民主化運動とからみあって、出現するのを排除することができなかった（KCAO=韓国キリスト教行動組織）。

の活動、YHかつら産業貿易女子労働者新民党本部籠城事件など)。

各種勢力がソウル・中央へと単局的に結集する「渦巻き型政治」(Henderson [1968] 邦訳p. 5) が韓国の政治文化であり、政党政治家と学生は「革命主体勢力」に先立って中央の政治舞台に存在していた。軍人エリートの正統化セクターへの侵入と政党活動の抑圧はこれら政客の有力部分を反対勢力(opposition)として結集させることとなった。「革命主体勢力」は、台湾の蔣介石・国民党の権力エリートのように「中央」「地方」を使い分けて取り込みを行う余裕はなかった(1961年以降、地方行政首長・議会選挙は行われなくなった)。そこで、間欠的政争と反政府街頭行動、そしてこれに対する軍人政権の高压政治が韓国政治の風土病となる。

換言すれば、韓国の工業化推進専制体制は、そのスタートのときから中央レベルに対抗エリートを抱え、政権に弱みがあればすぐに街頭に飛び出す社会勢力をも抱えていた。人権問題では教会もまた動きだすであろう(程度は違うがこの点は台湾も同じ)。台湾の専制体制がこのような負担を中央レベルで抱えるのは、米中接近による対外危機に見舞われた1970年代に入ってのことである。1972年、非改選のままであった「万年国会」<sup>(4)</sup>に部分定期改選制度(「増加定員選挙」)が導入される。このとき対抗エリートを生み出すことになったのは、すでに進展した工業化が生み出した新中産階級であった。だが、集団としての学生も労働者も台湾ではまだ動き出さない。

## 第2節 民主化過程

### 1. 政治的亀裂と民主化の政治的内容

戦後直後の時期、日本の植民地支配から解放されて、台湾・韓国の社会は活性化し、諸社会集団の政治化がみられた。しかし、その後の分裂国家状況下で成立した反共専制体制下で社会は再び非政治化を強制され、そこに生じ

た軋轢から戦後政治を貫く政治的亀裂が形成された。政治的亀裂はそれぞれの権威主義体制の成立事情と特質とに沿って形成されており、政治的紛争はこれらの亀裂に沿って惹起され、権威主義体制を揺さぶる。かくして、それぞれの政治的亀裂を媒介としてそれぞれの権威主義体制の特質が民主化の政治的内容を規定する。

崔章集が類似の試みをしているように<sup>(5)</sup>、この観点から台湾・韓国を対比するのに有効な視角は、(1)政治体制(専制対民主)、(2)社会的亀裂、および(3)統一理念、の3つのレベルでの対抗関係を見いだし、それに対応する民主化の政治的内容を示すことであろう。

### (1) 政治体制

前述のように台湾の権威主義体制の組織的特質は、「党国体制」すなわち国民党の政治独占である。そのため、台湾における専制と民主の矛盾は、組織的レベルにおいては国民党対反国民党の対抗として出現した。「党国体制」の外に政治資源を求めるものは、地方公職選挙に、ついでは国会の「増加倍員選挙」に開かれた狭い競争政治の空間のなかで、国民党エリートの寛容の限界を試しながら国民党批判を行うことで、民衆の不満を票にすることができます。「党国体制」下では民主化とはまずもって新たに野党を作り上げ国民党の政治独占(「党禁」=新規政党結成禁止)を打破することを意味した。1960年代には地方の反国民党人士が「無党派」を標榜して台湾省議会に登場したこと、そして70年代には、「党外」(国民党の外)と呼ばれる少数の民主派が省議会のみならず国会にも進出し、「党外雑誌」と呼ばれる政治ジャーナリズムとともに相互の選挙協力を通じて横の連携をも作りだして権威主義体制下の反対勢力を形成したこと、そしてこの「党外」勢力が80年代後半に初めての野党=民進党を結成したこと、これらがそのことを端的に示している。

韓国の権威主義体制の組織的特質は、「準軍部支配」型の軍人政権のもとでの、朴正熙ら「革命主体勢力」とその後継者(「新軍部」=全斗煥ら)の政治支配である。クーデタにより権力エリートの地位についていた軍人たちの政治から

の退出（政権の文民化）と軍人支配により歪められた政治制度の正常化が、民主化の課題となる。政党についていえば、民主派にとっては新たな野党の結成が課題なのではなく、中央情報部（後に国家安全企画部）などを通じた軍人政権のアメとムチに対して、いかに「鮮明野党」を堅持して政権に民主化圧力をかけ続けうるかが課題であった。金泳三・金大中の「両金氏」はこのような闘争の過程で韓国民主運動のシンボルとして上昇したのであった。

## (2) 社会的亀裂

台灣・韓国ともに反共専制体制のもとで、階級政治の発現（左翼政治勢力とそのイデオロギー、労働者の政治化）は厳しく抑圧された。その結果、民主化段階にいたっても、労働運動は活発になってしまって階級政党はそれぞれの議会内に根づくことができないでいる。台灣・韓国では、社会主義政党の議会進出とそれによる議会と社会主義政党自身の変容という議会政治発展の段階（升味準之輔の「西欧式議会政治発展の第二段階」）は、現れそうにない（升味 [1993] p. 56）。この段階の欠如が、冷戦期の国際体制とそのもとでのNIEs的工業化が台灣・韓国の歴史に刻んだ世界史的刻印ということになろう。

だが、台灣・韓国では、この階級政治封じ込めの一方で、権威主義体制による大衆排除は、階級とは別の、政治化しやすい社会的亀裂を生み出した。台灣のいわゆる「省籍矛盾」、韓国の「地域葛藤」である。これらが民主化の過程で政治的に動員され、権威主義体制を揺さぶる。

台灣の「省籍矛盾」は、戦前より台灣に居住する本省人と戦後移住の外省人（人口比約6対1）の間のエスニックな緊張関係である。これは、両者の直接の衝突から生じているというよりは、戦後の台灣国家＝「中華民国」との相対的距離と相互関係の違いによる不平等から生じている。歴史的には、本省人側の二・二八事件の過酷な被弾圧の記憶、外省人側の対日抗戦と対中共内戦の敗北・流亡の記憶、政治的には、外省人エリートによる国民党・政府・軍・情報治安機関・公営企業などの要職独占と議会の占有物化（「万年国会」）、「籍貫」（ほぼ父親の出身地に相当）記載を義務づける身分証制度、「籍貫」

によるクォータがある公務員試験制度（大陸各省籍のものが台湾省籍者に対して有利になる），イデオロギー的的には，硬直化した反共的中華ナショナリズムのもとでの「国語」（中国普通語）の強行的普及とそれによる日本式教育を受けた本省人世代の文化的周辺化，本省人の母語である閩南語や客家語の抑圧，などがその不平等を生じる要因である。いずれも台湾社会にとって「中華民国」が準征服国家的性格を有することにかかわっている。

民主化の要求は，省籍による政治権力分配の不平等（政治エリートのエスニックな二重構造）打破の要求と重なることによって，この省籍矛盾を政治化する。換言すれば，省籍矛盾は民主化のダイナミックスの一要因でもあった。民主化要求の背後には，省籍による政治的資源分配の不平等に対する反発があってそれを支えていたのである。

省籍による権力分配の不平等に対する反発はまた国民党内部にも存在した。国民党政権内での本省人エリートの地位はながく周辺的なものだったからである。そこで，民主化の進展とともに，2つの方向での「台灣化」ないし本省人化が起こった。ひとつは，「党禁」の打破，「万年国会」の全面改選，官選だった台湾省政府主席・台北市長・高雄市長の公選化，などによる政治競争空間の拡大にともなうもので，「党外」の時代から本省人主導である野党民進党の議会・地方公職への進出や，与党国民党内での民選部門エリート（国会議員など）の発言力の増大などがそれにあたる。

もうひとつは，国民党エリート内の派閥闘争の発生と民主化前までは陪食的地位にあった本省人派の当面の勝利である。1970年代初めの外交的危機（米中接近，国連脱退，主要国との断交）に直面して，蔣経国は国内の政治基盤を固めるために，国会に前述の「増加定員選挙」を導入するとともに，軍事・外交・財政などの枢要部分を除く党・政の要職に本省人エリートを抜擢し始めた。野党結成の容認・長期戒厳令の解除などの決断を行った後1988年初頭蔣経国が死去し，蔣経国によって副総統に引き上げられていた本省人の李登輝が総統職と党主席の地位を襲うと，いわゆる「主流」（李登輝派）対「非主流」（反李登輝派）の党内権力闘争が起こった。李登輝は「民主派」のポジション

を取ることによって非主流派に対し優勢を獲得し、1993年初めて台湾本省籍の行政院長（首相に相当）と党中央秘書長が実現して、本省人派の優位がいちおう固まった。蔣経国時代の外省人エリートは李登輝に取り込まれるか要職を下ろされ、外省人若手議員を中心とする国会の反李登輝派は脱党して「新党」（党の名称）を結成し、党内に留まった非主流派や右派知識人は「新同盟会」なる政治団体を結成した。非主流派国会議員が脱党して「新党」を結成したのは民主化の「成果」であるが、「新党」が結成当初（1993年8月）標榜したように省籍を越えた「一般庶民の政党」に脱皮しえず、また、次に述べるような台湾政治の「統独問題」をめぐる強力なイデオロギー的磁場に災いされて、「統独」のイデオロギーと微妙に関連しあう「省籍矛盾」のイシューにおいて「外省人の政党」の役割を押しつけられてしまうならば、民主化は必ずしも「省籍矛盾」を政治的に緩和することにはならず、逆に政党制のなかに不安定要因として残ってしまうことになるかもしれない。

韓国の「地域葛藤」は、1960年代以降の経済開発の過程でもたらされた慶尚道と全羅道の不均衡発展と、エリート充用面での地域偏重によって形成された。すなわち、朴正熙政権が政権基盤を固めるため人材登用と地域開発において著しく慶尚道を偏重したことにより、全羅道地域の住民の被害者意識と疎外感を増幅させたのである。その死後に起こったものではあるが、朴正熙の全羅道差別が、1980年5月の光州事件の決定的要因のひとつだった（金浩鎮 [1993] 邦訳p. 486；崔章集 [1993] pp. 196-197）。全羅道住民および首都ソウルの全羅道出身者の朴正熙政権への反発は、全羅道出身のカリスマ的政治家金大中への固い支持へと結晶し、選挙を通じて権威主義体制を揺さぶる一要因となった。

民主化は全羅道差別の主体であった軍人勢力を政治舞台から後退させることとなり、「地域葛藤」の基本条件が取り除かれた。1987年「六月闘争」で実現した大統領直接選挙で成立した盧泰愚政権下で「五共（第五共和国）清算」が開始され、光州事件の見直しも行われた。

しかし、第六共和国におけるこれまでの2度にわたる大統領選挙で、各候

補への地域別支持に偏りがあったことはよく知られている。これに端的に表れているように、民主化後必ずしもただちに「地域葛藤」が解消に向かっているわけでもない。全羅道住民の差別に対する反発が、民主化運動の受難の象徴である金大中と彼が率いる政党への選挙における支持に動員され構造化されてきたことが政治的には重要な要因であろう。今後「地域葛藤」の解消については、前回の大統領選挙落選後いちおう引退している金大中の動向と金泳三政権の地域格差是正策の成否などが鍵となろう。

また、「北」との統一が現実のものとなれば、さらに大きな南北の地域格差にも対処しなければならない。これも新生民主体制の課題となるだろう。台湾・韓国ともに、新生民主体制がアンシャン・レジームから引き継ぎ、また分断によって背負わされているものは、決して軽いものではない。

### (3) 統一理念

台湾も韓国とともに分裂国家の一分裂体である。反共専制体制下において分裂のカウンター・パートとの接触・連絡が厳禁され、それについての情報が厳しく管理され、かつ「統一理念」についてもノン・オフィシャルな言説が、国内では厳しく監視され制限されていたことは、台湾・韓国同様であった。また、民主化とともに、それぞれの政治的・社会的変革論と結びついた「統一理念」レベルの言説が意見市場に登場し、このレベルでの政治的亀裂があらわになってきたことも同様である。

しかし、韓国では、反政府側の「統一理念」においても、朝鮮民族の政治的統一は当然の目標として掲げられているのに対して、台湾では、中国との統一よりは、台湾そのものに主権国家を求める「台湾ナショナリズム」の言説が、民主化の進展とともに反国民党勢力の主流的言説として浮上し、発展していく<sup>(6)</sup>。

すなわち、1970年代末にアメリカが終に中華人民共和国と国交を樹立し台湾の「中華民国」と断交すると、「党外人士」の間には、三たび(1895年の日清下関条約による台湾割譲、1945年中国への返還について)台湾の命運が台湾住民

の頭越しに決定されてしまうのではないかとの危機感が高まり、「台湾の前途の住民による共同決定」、いわゆる「住民自決」のスローガンが浮上、後の数回の選挙を通じて定着、86年結成された民進党の綱領に取り込まれ、これはさらに91年に「公民投票式台湾独立」（公民投票により台湾住民の独立の意志が確認されるなら民進党は主権独立の台湾共和国の樹立を目指す）の綱領化へと発展するにいたった。1986年民進党結成を容認するに際し、当時の總統兼国民党主席の蔣經国は「台独言論の禁止」を条件としたため、それ以後この禁止条件の打破が民主化運動の目標のひとつとなり、学生・知識人の反対運動の盛り上がりにおされ、91年から92年にかけて「懲治反乱条例」、「刑法100条」などの言論活動のみで反乱罪に問える法律が廃止ないし改正となった。「台湾独立」を主張する言論活動は完全に合法化され、それを推進せんとする組織的活動も、暴力行為をともなわないかぎり規制を受けなくなった。

これにより、「台湾独立」は台湾政治の意見市場で「統一」と並んで合法的地位を得ることになったのだが、事態はそれとどまらなかった。第1に、1992年末終に実現した立法院の全面改選で、野党民進党が3分の1の議席を獲得する躍進をみせ、「公民投票」による確認を経てという条件つきではあるが、「台湾独立」を主張する勢力が、議会内勢力として確立された。以後、将来的に中国と統一するか独立するかをめぐるいわゆる「統独」の対立が、議会も含んで台湾のすべての政治勢力を位置づける基軸的なイデオロギー軸となつたのである。また、民進党のこの躍進は省籍矛盾の文脈でみれば、いわゆる「本土派」=台湾土着勢力の躍進でもあり、この勢いをかって、前に触れたように李登輝は非主流派の首相郝柏村の追落としに成功、首相、さらにはその後の党14回代表大会で党中央秘書長の職に初めて本省人を据え、国民党的台灣化に弾みがつくことになった。さらには、この頃から、李登輝は、外交政策（国連への再加入活動、正式外交関係のない国へ首脳が訪問する「休暇外交」など）、「大陸政策」=対中国政策（「主権独立の中華民国」、「〈中華人民共和国と〉対等の政治実体」、「段階的2つの中国政策」など）、および内部統合理念（「〈台湾〉生命共同体」）などの面で、民進党寄りの姿勢をとり、また、日本の作家司馬

遼太郎との対談で東アジアの近現代史に翻弄された一人の戦中派台湾人としての心情（「台湾人として生まれた悲哀」）を率直に吐露して北京当局や「大中国主義者」の憤激を買うなどの動きをみせた。これは、民主化にともなう台湾政治の全般的台灣化の趨勢によって「台灣ナショナリズム」が準体制化されてきていることを物語るものともいえよう。

とはいっても、台湾経済が投資・貿易の面で中国大陆との結びつきを深めつつあり、かつ北京当局が台湾独立に反対し、場合によっては武力によってでもそれを阻止することを繰り返し明言している以上、国民党が「統一」の目標を放棄することは当面考えられない。台湾のいわゆる「統独問題」は、対外政策から内部統合（省籍矛盾）の全局に影響する「敏感」な政治的亀裂であり続け、1996年に予定されている民主化手続きの最終段階＝総統直接選挙に向かう緊張を増加させていくものと考えられる。

これに対して、韓国では、民主化定着の第一段階＝盧泰愚政権下では、民主化運動や学生運動の活動家が治安法規や政府の方針に挑戦して北を訪問するなどの活動が目立ったが、その後はこうした活動は鎮静化している。民主体制下においても「統一問題」は主要な政治的亀裂として残るとしても、イデオロギー性は大幅に減少するものと考えられる。

## 2. 民主化過程の様態

民主化過程の様態をみると、台湾・韓国とともに、(1)権威主義体制当局者がさまざまな理由で挙行せざるをえない選挙が提供する、わずかな自由な政治空間を利用して、対抗エリートが育ち（台湾）・命脈を保ち（韓国）、(2)体制移行を決定的にする局面では、対抗エリートが中産階級を含む都市住民を街頭政治に動員することに成功して、体制現職者に有効な圧力をかけ、(3)かくして生じた政治危機において体制現職者内に危機への対応のしかたをめぐって分裂が生じたこと、これらの点において共通している。

しかし、民主化の政治過程における体制現職エリートと対抗エリートの主

導権のあり方には、はっきりとした違いがみられる。S・ハンチントンは、民主化過程での体制側 (governing coalition) と反体制側 (opposition) の力関係の違いにより 3 つの体制移行の型がみられるとしている。民主化がもたらされる場合の、体制側と反体制側の力関係は、(1)危機による動搖にみまわれても体制側が優勢な場合、(2)反体制側が優勢となる場合、(3)どちらも他を圧倒できない場合の 3 種類である。ここから、民主化の政治過程は 3 つのタイプに分類できる。第 1 は、「変容」(transformation) 型で、体制側が反体制側より優勢であり、体制内部において改革派が保守派 (standpatters, 体制移行はもちろん改革にも反対する) に対して主導権をとって自由化を開始し、さらに民主改革派 (democratic reformers, 民主体制移行を図ろうとする) が自由改革派 (liberal reformers, ある程度の自由化=権威主義体制の部分的開放で体制維持を図ろうとする) に対して主導権を握って体制移行を完遂するかたちである。第 2 は、体制側はいかなる改革をも拒否するなか、反体制側が勢力を増して体制側を打倒して民主体制がもたらされる「置換」(replacement) 型である。これはほとんど革命に近い。第 3 は、どちらも他を圧倒できず、体制側、反体制側双方で民主改革派と民主稳健派 (democratic moderates, 民主化を越えた急進的目標を目指す革命急進派 <revolutionary extremists>) に対して民主体制移行を目標とする) が主導権をとって、双方が交渉し妥協して協議に達して体制移行が行われる「共同移行」(transplacement) 型である (Huntington [1991] Chap.3)<sup>(7)</sup>。台湾の民主化過程はこれまでのところ、このうちの「変容」型に属し、韓国の場合、「共同移行」型に属するものと思われる。

台湾の場合、体制移行に係わる重大決定は、対抗エリートとその動員する街頭政治の圧力のもとではあるが、対抗エリートが参加することなく、体制現職最高リーダーの決断によって行われた。蔣経国による野党結成容認、長期戒厳令解除、「万年議員」退職方針の決定しかしり、李登輝による野党リーダーを入れた国是会議と「憲政改革」方針決定しかしり、總統選挙方式（直接選挙）決定しかしり、である。このため、台湾では政治制度の改革はきわめて漸進的にしか進んでいない。蔣経国の政治的自由化と「万年国会」改革方針決断か

ら実際に「万年国会」が解消するまで、その間に蔣経国の死と李登輝による権力継承や国民党党内派閥闘争の発生などをはさんで、約5年を要している。国家の各セクターのいずれにも強い威信をもっていた、いわばストロング・マンである蔣経国亡き後は、重大決定は党内闘争を経たあとでなければ行わなければならない。総統直接選挙は、1994年夏ようやく最終決定し、実現は96年となる。筆者はかつて台湾政治体制の民主化のこのような様相を「分割払いの民主化」と呼んだことがある（若林 [1992] p. 17）。民主化により国民党は「党国体制」としての政治独占の放棄を余儀なくされるが、政権への競争まで放棄させられることはなく、「党国体制」時代の社会コントロールの遺産を使いながら、選挙の挑戦に耐えていく。台湾では、新生民主体制はアンシャン・レジームの母斑を長く残すこととなる。

韓国の場合、体制移行に係わる重大決定は、対抗エリートとその動員する街頭政治の圧力のもとで、対抗エリートと体制側に登場した民主改革派エリートとの協議によって行われた。周知のように、1987年6月民衆闘争の盛り上がりのなかで野党の求める大統領直接選挙制受入れが表明され、その後の与野党協議により速やかに憲法改正が行われ、その年の12月に早くも改正憲法に基づいた大統領選挙が無事実施され、政治制度の正常化は達成された。さらに4年後の1992年の大統領選挙では、ながく野党のリーダーとして権威主義体制に対抗しつづけた金泳三が、与野党合同・民自党結成という政界大再編のあと民自党候補として立候補して当選し、政権の文民化も実現した。

## むすび

以上、台湾・韓国の権威主義体制とその民主化過程について対比を試みてきた。限定されたわずかなポイントについてのみの試みではあるが、台湾の事例の特質をより鋭角的に浮かび上がらせるという最低限の目標は達成できたのではなかろうか。一言で要約するなら、台湾・韓国のそれぞれの専制体

制の成立事情から、相対的に台湾の専制体制の方が政治的安定を担保する「予防的先行性」ともいべきもの（いわばpre-emptiveness）にすぐれ、それゆえ逆に民主化過程では台湾の方がもたつきが目立つのであるといえよう。

さらに付言するなら、民主化過程の進行状況ばかりでなく、新生民主体制の安定のために必要な「外部正統性」(外部有力勢力の軍事的政治的經濟的法的認知や支持)調達の環境も、韓国の方が良好であるといえる。新生韓国は、オリンピック開催、ソ連(ロシア)・中国との国交樹立や南北国連同時加盟の達成に端的に示されるように、国際社会の政治的支持や国際法的認知をともに順調に獲得している。これに対し、台湾は、近年の活発な対外投資活動や李登輝総統の「柔軟外交」ないし「現実外交」によって国際社会における存在感を高めてはいるものの、また、中国大陆における天安門事件における民主化要求圧殺と好対照をなした民主化の推進が、国際社会、とくにアメリカ議会では好感されているものの、そのこととその存在の国際法的認知(国際機関への参加、主要国との外交関係の樹立など)との間には大きな隔たりがある。このことに台湾世論が苛立ち「台湾ナショナリズム」を強め、そのことが中国を刺激し、中台関係が緊張する、という悪循環が進行すれば、台湾にとって民主化と国家統一問題のトレード・オフを生んでしまう可能性も否定できないだろう。

[注] —————

- (1) にもかかわらず「漢江の奇跡」は実現した。戦後韓国政治の不安定も、いつたん離陸した工業化を著しく停滞させるほどのものでなかつたことはいうまでもない。この点が、政治面でも東アジアNICsをラテンアメリカNICsから区別する所以でもある。

(2) 二・二八事件は、日本の植民地支配離脱まもない1947年2月末に勃発した反国民党暴動である。インフレの昂進や失業の増加、来台接收管理・兵士の無能・無規律による社会的混乱などへの反感から発生した民衆の暴動に省政改革を求める台湾人インテリが合流し、台北市で始まり全島各都市に波及したが、1週間後蔣介石が派遣した軍隊により過酷に粉砕された。事件の犠牲者は1万8000～2万8000人といわれ、日本統治期からの抗日運動家をはじめ多くの土着

エリートが命を落とした。暴動の過程で外省人が民衆に殴打される事件が頻発し、かつ本省人が過酷に弾圧されたことにより、この事件は後の「省籍矛盾」の歴史的根源となった。二・二八事件および「白色テロル」については、とりあえず、若林 [1992] を参照。

- (3) 台湾の労働組合については、李允傑 [1992] を参照。台湾・韓国の「労働者の静穏」の相対的差異が政治体制要因のみで説明できるわけではないことはいうまでもない。この点については、李允傑 [1992] のほか、隅谷・劉・涂 [1992] 第3章、Deyo [1989] など参照。
- (4) 「中華民国憲法」(1947年12月施行)によると、国民大会（総統・副総統の選挙など）、立法院（法律・予算の決定、行政院長任命への同意など）、監察院（公務員の弾劾など）の代表ないし委員が人民の選挙で選出される中央民意代表とされ、これら3つをまとめて西欧諸国の国会にあたるものとされている。これらの中央民意代表の選挙は、内戦最中の1947年から48年にかけて、中国共産党支配地区を除いて行われ、その結果に基づいて総統・副総統選挙をはじめとする中央政府の編成が行われた。国民党政権は、台湾へ撤退の後も、中華民国憲法の規定する政府形態を維持し、かつ中央民意代表については、このとき選出された議員をそのまま次に中国大陆も含む全国で選挙が可能となるまで職権を行使し続けるものとした。こうして、非改選議員が構成する、実効統治地区的議員はごく少数の割合しか占めない「万年国会」が誕生したわけである。1972年、蔣経国が行政院長に就任し実質的蔣経国時代が到来すると、議員の老齢化と国連脱退などの対外危機に対応した内部固めの必要もあって、台湾地区のみで定員を増加し定期改選する制度を導入した。これが「増加定員選挙」である。
- (5) 崔章集 [1993] (pp. 145-197) は、韓国政治に関して、①民主主義と専制主義、②経済的公正と経済発展、③人民主義的統一と保守的統一、の3つの政治的亀裂を見いだし、「解放」直後はこの3つの亀裂のすべてに沿って政治的紛争が激化し、第一共和制の設立と韓国内の左翼勢力の排除の後、武力による強制と思想的な強化を通じて②、③の亀裂が拡大した、との視角から韓国政治史を分析している。本章では、崔のこの視角を一部修正して用いることとした。
- (6) このような差異の背景には、それぞれの近現代史における差異＝植民地化と分裂国家化のあり方の相違（台湾＝中華王朝版図の一部分の割譲による植民地化・中國内戦による中国大陆政治勢力の流亡、東西冷戦を契機とするその台湾定着。韓国＝朝鮮王朝版図全体の植民地化・大国間対立による分割占領を起源とする分断化），および地政学的差異（台湾＝国土・人口・国際的地位の圧倒的な隔絶と海を隔てた分断であること、韓国＝国土・人口のサイズではそれほど相違がないこと、経済的には南が優位であること）などの要因が存在していると考えられる。現代台湾になぜ「台湾ナショナリズム」が登場してくるのか、

に関して歴史社会学的考察を試みたものとして、若林〔1994b〕がある。

- (7) また、ハンチントンのこの議論を下敷きに、台湾の民主化の政治過程を整理・論述したものに、若林〔1994a〕がある。

〔付記〕 本稿草稿段階で本プロジェクトのメンバーをはじめ、小此木政夫氏(慶應義塾大学) および磯崎典子氏(東京大学) より、懇切なコメントをいただき、それにより韓国政治についていくつかの誤りを正すことができた。記して謝意を表したい。しかし、言うまでもなく依然として残る本稿の誤り、不十分な論点はすべて筆者の責任である。また、小此木氏よりは、韓国・台湾で共有しているはずの日本植民地時代の経験がどのように専制体制とその民主化に反映されているか(あるいはされなかったのか)の考察が残されている、との指摘を受けた。この点を考えるには、最低限、ハードウェアの面でもソフトウェアの面でも植民地国家機構を戦後専制体制がどのように継承したのか(しなかったのか)、および植民地時代のリーダーシップ(たとえば朴正熙と李登輝)への影響などを考察しなければならないが、これらを現時点で検討する準備は筆者には整っていないので、今後の課題とし、こうした問題が考察されなければならないことを、小此木氏にならって指摘しておくにとどめたい。

表7-1 台湾戦後政治・経済史略年表

1945	日本の植民地支配終了、中華民国台湾省に、台湾省行政長官公署設置／日本資産接収、公営企業化
1947	二・二八事件／行政長官公署廃止、省政府制に
1948	米肥交換開始／大陸紡績資本の台湾流入開始
1949	中華人民共和国成立／アメリカ『中国白書』／懲治反乱条例公布／台湾に戒厳令（～1987年7月）／国府、台湾に移転／大陸からの大量人口流入／「白色テロル」（～1953年）／通貨改革、「三七五減租」実施（農地改革開始）、台湾区生産事業管理委員会（経済官庁の先駆け）設立
1950	朝鮮戦争勃発、アメリカ第7艦隊台湾海峡常時パトロール開始／反乱鎮定時期スパイ検挙肅清条例公布／国民党中央改造委員会設置／台湾省労働保険実施
1951	アメリカ援助開始（～1965年、年平均1億ドル）
1952	国民党第7回大会、党の「改造」終了
1953	インフレ終息（9%，1949年=3400%）、第1次経済建設4カ年計画スタート、「耕者有其田条例」実施
1954	第1次台湾海峡危機、米華相互防衛条約／4つの公営企業民営化開始
1957	第2次経済建設4カ年計画スタート、生産過剰による不況（～1958年）
1958	第2次台湾海峡危機、蔣介石・ダレス共同声明／為替貿易改革（為替レートの一本地化・実勢化）
1960	蔣介石総統に3選／『自由中国』事件／「19項目財経改革措置」提案、投資奨励条例制定（外資優遇策）
1961	第一次産業人口50%を割る（日本1950年頃）
1962	技術提携条例制定
1963	台湾製トランジスター・ラジオ輸出開始
1964	彭明敏ら「台湾自救宣言」事件
1965	輸出加工区設置管理条例
1968	義務教育を9年に延長
1969	蔣経国行政院副院长に／中央民意代表補欠選挙実施
1971	中華民国、国連「退出」／高速道路建設着工
1972	蔣経国行政院長に就任、中央民意代表增加定員選挙開始／国民党中央委員会組織条例改正（以後社会工作会、生産事業党部等成立）／日本と断交／「加速農村建設重要措置」決定（→1973年 米肥交換制・地租付帯教育税廃止=農業収奪体制の終焉）
1973	「十大建設」（58億ドル：交通運輸・空港港湾・原発・鉄鋼・造船・石化）スタート
1975	蔣介石死去、蔣経国、国民党主席に／『台湾政論』発禁事件／労働組合法（原法1929制定）修正・施行、中華全国総工会復活（来台以後活動停止していた）
1976	第一次産業人口30%を割る（日本1961年頃）
1977	中壢事件／蔣経国「十二項目建設計画」を発表

- 1978 蔣經國、総統に就任、中央民意代表増加定員選挙中止
- 1979 アメリカと断交、中国の「平和統一」攻勢／美麗島事件
- 1980 林義雄母子殺害事件、美麗島事件公開裁判／中央民意代表増加定員選挙復活、「党外の再出発」／新竹科学工業園区開設／第一次産業人口20%を割る
- 
- 1983 立法委員増加定員選挙
- 1984 江南事件、対米関係一時的に悪化／蔣經國、総統に再選、台湾人李登輝が副総統／労働基準法制定
- 1985 蔣經國、蔣家の者の総統位継承を否定
- 1986 民進党結成／中央民意代表増加定員選挙、労働団体枠で無名の民進党候補が当選／電子製品が繊維製品を抑えて輸出1位
- 1987 長期戒厳令解除／大陸里帰り解禁／自主労組運動開始、工党結成、行政院に労工委員会設置／エイサー社、32ビット・パソコンを開発／台灣元1ドル=30元を突破、地租・農地固定資産税徴収の停止
- 1988 「報禁」解除／蔣經國死去、李登輝総統職を継承、ついで国民党主席に就任／アメリカは台湾・韓国に対する特恵関税制度適用指定を解除／アメリカ農産物輸入自由化反対農民デモ暴動化（台北・五・二〇事件）、集会・デモ法制定
- 1989 社会運動への国家・資本の攻勢開始／立法委員増加定員選挙・地方公職・議員選挙同時挙行、民進党躍進、工党伸びず
- 1990 李登輝総統に再選、国民党内に主流派と非主流派の対立、国是会議／国家建設6カ年計画（315億ドル）発表
- 1991 国家統一綱領、反乱鎮圧時期臨時条項を廃止／懲治反乱条例廃止／国民大会代表全面改選／産業高度化促進条例／民間新規銀行開設15行認可（～1992年4月すべて開行）
- 1992 刑法100条改正／立法委員全面改選、民進党躍進
- 1993 新立法院、行政院長同意権行使、台湾籍連戦が就任／国民党非主流派の一部が新党を結成
- 
- 1994 総統直接選挙を規定する憲法改正案成立、台湾省・台北市・高雄市長選挙
- 1996 総統直接選挙実施

（出所）筆者作成。

表7-2 韓国戦後政治史略年表

1945	日本の植民地支配終了／米ソ南北分割占領／南部に米軍の軍政
1946	信託統治をめぐる抗争／ソウルでゼネスト、大邱暴動
1948	南に大韓民国（大統領李承晩）成立／米軍南朝鮮から撤退を開始／共産党非合法化、済州島暴動／北に朝鮮民主主義人民共和国成立
1949	米軍、韓国より撤退を完了、後に老朽装備の国軍10万
1950	朝鮮戦争勃発、米軍参戦、中共軍参戦
1952	「抜粋改憲」（第2次改憲）、李承晩再選（直接選挙）／休戦交渉開始
1953	朝鮮戦争休戦協定。米韓相互防衛条約。近代装備の国軍65万
1954	「四捨五入改憲」（第3次改憲、大統領3選禁止規定廃止）
1956	第3代大統領選挙、李承晩3選（副大統領は民主党の張勉が当選）
1960	「三・一五不正選挙」（第4代大統領選挙、李承晩選出されるも無効）、四・一九学生革命、アイゼンハワー支持／李承晩辞任・ハワイ亡命／責任内閣制に改憲、張勉内閣成立（第二共和国発足）／治安の悪化、腐敗の蔓延、学生運動に左翼が浸透
1961	「五・一六軍事クーデタ」、国家再建最高会議全権を掌握、中央情報部・経済企画院設置／地方議会解散（～1992年復活）／政党・社会団体解散、新聞雑誌統合／ケネディ、追認
1962	第5次改憲、朴正熙国家再建最高会議議長、民政移管手続きを発表／第1次経済開発5カ年計画スタート（2年目で躊躇）／韓国労総（御用労働組合中央団体）設立
1963	政治活動解禁、諸政党結成。民主労働党は結成不発／第5代大統領選挙（地域偏向投票傾向の発端）、朴正熙（民主共和党総裁）当選、就任（第三共和国発足）
1965	野党・学生の激しい反対のなかで日韓条約締結、反省の文言なし／ベトナム派兵開始
1967	第6代大統領選挙、朴正熙再選／不正腐敗横行の国会選挙、野党の国会ボイコット／第2次経済開発5カ年計画（～1971年。大成功、年平均成長率9.15%）
1968	北朝鮮ゲリラの侵入攻撃・失敗
1969	朴正熙「三選改憲」（第6次改憲）を強行、ニクソン、不満／ニクソン「グアム・ドクトリン」
1970	駐韓米軍第7師団撤収開始／朴「八・一五宣言」／馬山輸出自由地域設置
1971	第7代大統領選挙、朴正熙3選（新民党政金大中候補と95万票差に朴「制度的補完策」を構想）／南北赤十字会談予備会談開始／国家非常事態宣言（12月6日）
1972	セマウル運動開始／七・四南北共同声明／「十月維新」（国会解散、全国に非常戒厳令、新聞事前検閲、第7次改憲＝「維新憲法」制定、統一主体国民会議選挙、同会議により朴正熙大統領選出＝第四共和国発足）
1973	金大中事件、北は南北対話を一方的中断、南で民主回復要求運動／重化学工業化宣言、浦項総合製鉄所操業開始／第一次産業人口50%を割る
1974	大統領緊急措置第1～4号（憲法論議の禁止等）／朴正熙夫人狙撃され死亡（索漠となる朴の私生活）

- 1975 憲法信任国民投票。大統領緊急措置第7号（高麗大学休校令）、第9号（憲法誹謗の禁止、学生の集団政治活動禁止など）
- 1976 アメリカでコリア・ゲート摘発
- 1977 韓国キリスト教行動組織「労働者人権宣言」
- 1978 朴正熙、統一主体国民会議により第9代大統領に選出／第10回国会選挙、新民党、得票率で民主共和党を1%上回り朴政権に衝撃
- 1979 非妥協派の金泳三が新民党総裁に当選／喧嘩別れのカーター・朴会談／同総裁の国會議員除名事件／YH貿易事件／釜山・馬山騒擾事件／朴正熙、金載圭中央情報部長により射殺（10月26日）、全国に非常戒厳令／「一二・一二事態」（全斗煥将軍を中心とする「肅軍派」が軍部の実権を掌握）／統一主体国民会議、崔圭夏を第10代大統領に選出／大統領緊急措置第9号解除、「三金」政治舞台へ
- 1980 「ソウルの春」、全国に戒厳令、光州事件、国家保衛非常対策委員会設置（全斗煥委員長）／統一主体国民会議、全斗煥を第11代大統領に選出／軍法会議は金大中に死刑判決、言論機関統廃合／第8次改憲（第五共和国発足）／「（経済の）構造調整と自由化」
- 
- 1981 大統領選挙人団による第12代大統領選挙、全斗煥選出、レーガン、支持
- 1982 金大中渡米
- 1983 第一次産業人口30%を割る
- 1984 ソウルが1988年オリンピック開催地に決定
- 1985 金大中帰国／第12回国会議員選挙、結成したばかりの「鮮明野党」新韓民主党が野党第一党に／与党民主正義党代表委員に盧泰愚任命／ソウル・アメリカ文化センター占拠事件
- 1986 新韓民主党、改憲（大統領直接選挙制）国民運動、与野党改憲協議
- 1987 ソウル大生拷問致死事件／新民党分裂、両金、統一民主党結成／全斗煥「四・一三声明」（改憲拒否）／盧泰愚、民政党大統領候補指名／「六月民衆闘争」／レーガン政権の圧力／盧泰愚「六・二九民主化宣言」／第9次改憲、第13代大統領選挙、与党盧泰愚当選（著しい地域偏向投票）／春～夏の労働攻勢、民主労働組合総同盟結成
- 
- 1988 盧泰愚大統領就任（第六共和国発足）／第13回国会選挙、与党民主正義党過半数割れ／ソウル・オリンピック／野党、光州事件責任追及開始
- 1989 「公安政局」／地方自治法改正／全斗煥、国会喚問／第一次産業人口20%を割る
- 1990 与野党合同、民自党発足／ソ連と国交
- 1991 地方議会選挙（1960年以来）
- 1992 国会選挙、民自党過半数割れ／中国と国交／第14代大統領選挙、民自党金泳三当選、30年ぶりの文民政権発足／金大中引退

（出所） 筆者作成。